

氏名(本籍)	みや た あき こ (兵庫県)		
学位の種類	博士(言語学)		
学位記番号	博乙第2056号		
学位授与年月日	平成16年9月30日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	<b>Focalization in Causal Relations : A Study of Resultative and Related Constructions in English</b> (因果関係における焦点化：英語の結果構文ならびに関連構文の研究)		
主査	筑波大学教授	文学博士	藤原保明
副査	筑波大学教授	文学博士	廣瀬幸生
副査	筑波大学教授	博士(文学)	山田宣夫
副査	筑波大学助教授		加賀信広
副査	筑波大学教授	文学博士	古川直世

### 論文の内容の要旨

本論文の目的は、まず第一に、英語の結果構文の多義性や語順などのさまざまな現象について考察し、これらの言語特性について認知意味論の観点から明確な説明を与えること、第二に、結果構文と他の関連二次述語構文との関係を探ることにより、それぞれの構文の個別性と構文間の共通性を明らかにすることにある。

本論文の構成は、まず序章において、この論文の目的と構成を示す。

第一章では、英語の結果構文に係る先行研究を精査し、Goldberg (1995) の構文文法の基本的な考え方に添って動詞の語彙特性について検討する。そして、結果構文が成立するための条件として、結果句によって表される変化は動詞が表す行為に直接起因するものでなければならないという「直接性の条件」、結果句によって表される結果状態は客観的でなければならないという「客観性の条件」、結果構文の目的語は動詞によって表される行為に先立って存在する実体でなければならないという「既存性の条件」を提案する。

第二章では、結果構文の多義性を動詞の意味特性と「焦点化」という観点から説明する。すなわち、結果構文には、John broke the door open. のように「結果」の解釈だけを許す場合と、Mary ate herself sick. のように、「結果」と「程度」という二つの解釈を許す場合がある。このような多義性の原因は、break, dry, open などの「結果動詞」と run, sweep, wipe などの「様態動詞」に見られるような動詞の意味特性の相違にあるが、結果構文が「原因」とその原因から生じた「結果」という二つの焦点を持ちうることに起因することを指摘する。

第三章では、「事物志向」と「事態志向」という概念を導入すると、結果構文の「結果志向」と「様態志向」という区別は「焦点化」という観点から一般化できることを示す。すなわち、完了した事態を表す結果志向の構文では、結果句は目的語を修飾し、焦点は事物に置かれるが、未完了の事態を表す様態志向の構文では、結果句は目的語と結びつき、動詞を修飾し、焦点は行為または事態に置かれることを明らかにする。さらに、一つの構文が「完了」と「未完了」という二つの意味側面を表すことができること、上述の一般化は結果構

文に特有のものではなく、[NP V away] などの表現にも当てはまることを示す。

第四章では、結果構文と動詞-不変化詞構文の語順の特性について考察する。結果構文の結果句は、He broke the door *open*. / She ate herself *sick*. の *open*, *sick* のように、一般に目的語の後に生じ、目的語の前に生じることはまれである。動詞-不変化詞構文の結果句である不変化詞も、He lifted the box *up*. の *up* のように、一般に目的語の後に生じるが、He lifted *up* the box. の *up* のように目的語の前に生じることもある。一方、\*He cried *out* his eyes. のように不変化詞の前置が許されないことがあることから、この章では「焦点化」と「有標性」という概念を用いて、結果構文と動詞-不変化詞構文の語順に係る現象を説明する。具体的には、結果句と不変化詞を X P で示すと、これら二つの構文では、動詞によって表される行為に焦点が置かれると、X P が目的語の前に生じる形式 [NP V XP NP] は容認されない可能性が高まること、および、[NP V NP XP] は無標、[NP V XP NP] は有標であることを示す。

第五章では、「時間の経過」を表す Time-away 構文の意味的、統語的特徴は動詞・不変化詞構文との継承関係により説明できることを示す。不変化詞 away には「方向」と「継続」という二つの意味があり、先行研究では Time-away 構文の away は「継続」を表すとみなされているが、本章では「方向」の解釈も可能であることを示し、Lakoff and Johnson (1980) のメタファー論の観点から、不可視変化の「時間の経過」は可視変化の「位置変化」を基盤に理解されていることを明らかにする。

第六章では、使役移動構文の語順について考察する。この構文の方向句 (DP) は、They laughed the poor guy *out of the room*. のように、目的語の後に置かれ、\*They laughed *out of the room* the poor guy. のような前置は許されない。本章では、「焦点化」と「有標性」の観点から、このような方向句は単に目的語の移動先を示すだけでなく、主語により表される行為者の意図も含意することを明らかにする。使役移動構文では、Goldberg の指摘どおり、焦点は一般に着点項に置かれ、移動物には置かれられない傾向があるが、本章では、無標の語順 [NP V NP DP] の場合、焦点は主語の行為に置かれることを示す。一方、この構文では\* [NP V DP NP] という語順が容認されないのは、この構文が意味的に有標であることによると主張する。さらに、結果構文と使役移動構文の違いを語順の観点から示す。すなわち、前者の状態変化は動詞の行為が直接の原因であるが、後者の位置変化は行為者の意図または目的に直接の原因があることを明らかにする。

最後の結論の部分は本論文で明らかにしたことのまとめである。

## 審査の結果の要旨

本論文は、認知意味論の観点から英語の結果構文、およびこの構文と関連する二次述語構文の言語現象について考察し、各構文の個別の特徴と構文間の共通点を明らかにし、「焦点化」と「有標性」という概念を用いてこれらの構文の意味的、統語的特性を捉えることを目指したものである。

現代英語の結果構文は、John wiped the table clean. / Tom kicked the thief out of the house. / The smith hammered the metal flat. / Susan ate herself sick. などのように、述語動詞と同じ文中に結果述語を伴い、いずれも「主語によって遂行される行為の直接の結果として、目的語に変化が生じる」ことを表している。しかしながら、この構文は、述語動詞、目的語、結果句にさまざまな制約が課せられ、構文全体も「結果」または「程度」もしくは双方の解釈を受けることなど、さまざまな問題を提起することから、これまで多くの研究者がこれらの言語現象の解明に取り組んできた。とりわけ、近年の言語理論研究の進展に伴い、統語論的分析、統語・意味論的分析、構文文法による分析、語彙概念構造による分析など、さまざまな立場から研究がなされ、膨大な成果が蓄積されている。そこで、著者はまずこれらの多くの先行研究の中から代表的なものを取り上げ、問題点を洗い出し、個々の解釈や説明の是非について検討し、その上で、「焦点化」と「有標性」という概念を導入して、認知意味論の観点から結果構文とこの構文に関連する二次述語構文のさまざま

まな言語現象について分析と考察を行い、いくつかの新たな解釈を提案している。

本論文の成果は二点に集約できる。一つ目は、英語の結果構文における「結果」と「程度」の解釈を「焦点化」という観点から一般化したこと、すなわち、「結果」の解釈が可能な場合には、目的語が受けた変化の結果として生じる状態に焦点が置かれるが、「程度」の解釈が可能な場合には、主語の行為の「様態」に焦点が置かれると主張している点である。一方、「結果」と「程度」という二つの解釈が可能な単一の結果構文については、「結果」の解釈を受ける時にはこの構文は完了した状態を表し、焦点は結果として生じる状態に置かれ、結果句は事物の状態を修飾するが、「程度」の解釈を受ける時には、この構文は未完了の出来事を表し、焦点は「様態」に置かれ、結果句は行為が遂行される方法に向けられると主張する。さらに、著者は「結果動詞」と「様態動詞」という Levin & Rappaport Hovav (1998) の動詞の区分を引き合いに出して、動詞の意味特性と結果構文の焦点位置には密接な関係があるという指摘も行っている。結果構文におけるこのような焦点の置き方の相違は、我々が実生活上の経験に照らしてみても、「結果として生じる状態が現実的で受け入れ可能とみなせる場合には「結果」に焦点を置き、非現実的で受け入れにくいとみなせる場合には、「原因」となる「様態」に焦点を置く」という決定をしていることに起因する、と著者は主張する。なお、構文間の言語特性の関係については、たとえば、Time-away 構文は動詞-不変化詞構文から意味的、統語的特性を継承し、結果構文は動詞-不変化詞構文から結果句付与上の特性を継承しているが、結果構文と使役移動構文については統語上の相違点が多いということを明らかにしている。さらに、著者が提案している、たとえば「直接性の条件」を含む三つの制約の設定は、Goldberg が提案している四つの意味制約を補完するものであり、評価に値する。

二つ目の成果としては、結果句、不変化詞、および方向句の付与に係る現象について、「有標性」という概念を用いて説得力のある説明をしている点があげられる。具体的には、たとえば、結果構文において、焦点が主語の行為に置かれる場合、結果句や方向句は\* The joggers ran *thin* the pavement. のように目的語に先行することはなく、一方、He broke *open* the door. のような有標の形式が許されるのは、He broke the door *open*. という無標の形式において焦点が主語の行為ではなく行為の結果に置かれる場合に限られると説明している。

よって、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。